

2-7. 崩壊家屋からの救出活動【救出救護部】

組 関 係		時 刻	本 部 関 係	
担当	行動内容		担当	行動内容
係員	(一時避難場所での崩壊家屋の調査) 1. 一時避難場所へ参集していない世帯の家屋破損状態を確認、声掛けを行い反応がある場合は組対策拠点へ救助要請を行う ① 家屋の破損がなく、声掛けしても反応ない場合は不在と判断する。ただし安否不明世帯として、世帯関係者の帰宅後、情報係員による安否確認を依頼する。 ② 家屋が半壊以上の破損が認められ、且つ崩壊家屋内に救助が必要な人がいると判断される場合は、声掛けに反応がなくても救出活動要と判断し組対策拠点へ支援要請を情報係員へお願いするとともに、ご近所に救助への参加を要請する。単独での救出活動は行わない。 2. 自班での救助活動が必要ない場合、救出救護係員(搜索・救助活動が出来る者)は組対策拠点へ集合する。	震災発生 ↓ 1時間程度	部長 副部長	1. 救出用機材の搬出準備 ① 救出資機材の確認 ② 搬送用軽トラックの確保と資機材の積込 2. 医療救護所の開設を確認し、救助活動を行っている組へ救助された人の搬送先を指示する 刈谷市の医療救護所(計画): かりがね小、富士松中、刈谷東中、双葉小、小垣江小
係長	(組対策拠点での救出救護要員の動員) 4. 救出活動が必要ない係員と救出活動現場へ出向き救出活動を行う。		副部長	3. 救助活動状況表に連絡内容を記入する。 4. 救出用機材を要請のあった組へ搬出する。 5. 要救出世帯の破損状況を現認し、活動現場より消防・市役所へ救助要請を行う。 6. 必要に応じて近隣の組への動員を図る。
責任者	5. 本部へ要救出者(世帯主名)を連絡する。 連絡内容: 組名、要救出者の班と名前		部長 副部長	7. 救助活動状況表へ完了時刻と内容を記録する。
係長 係員	(救出現場での活動) 6. 救出者の応急処置を行う。 7. 救出者を病院へ搬出する場合は、救出者の見えるところに救出時刻を表示する。(搬出先病院でのトリアージの為)	震災発生 ↓ 72時間程度		
責任者	8. 救出が完了したら救出完了報告を行う。(組長と自主防災本部) 報告内容: 世帯主名、救出人数、搬出先			